

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0116001132475
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区下石神井2丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
87番46	畑	84		87番10から分筆 〔平成13年2月19日〕	
余白	宅地	84	64	②③平成13年2月13日地目変更 〔平成13年2月19日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	平成13年2月16日 第6084号	所有者 練馬区豊玉北四丁目12番1号 八正建設株式会社 順位3番の登記を転写 平成13年2月16日受付 第6085号
2	所有権移転	平成13年4月23日 第19546号	原因 平成13年4月23日売買 共有者 豊島区要町一丁目49番20号 持分2分の1 堀一三 豊島区要町一丁目49番20号 2分の1 堀智子
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成24年8月7日 第36477号	原因 平成13年4月29日住所移転 共有者堀一三の住所 練馬区下石神井2丁目10番2号 共有者堀智子の住所 練馬区下石神井2丁目10番2号
付記2号	2番登記名義人住所、氏名変更	令和8年2月16日 第5421号	原因 令和7年11月21日住所移転 令和7年3月26日氏名変更 共有者堀一三の住所氏名 千葉市美浜区打瀬三丁目13番地5ザ幕張ベイフロント413号 眼目一三
3	共有者全員持分全部移転	令和8年2月16日 第5430号	原因 令和8年2月16日売買 所有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング 会社法人等番号 0116-01-014389

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成12年12月19日 第57342号	原因 平成12年12月19日設定 極度額 金6,300万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権

* 「登記の目的」欄に「相続人中告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

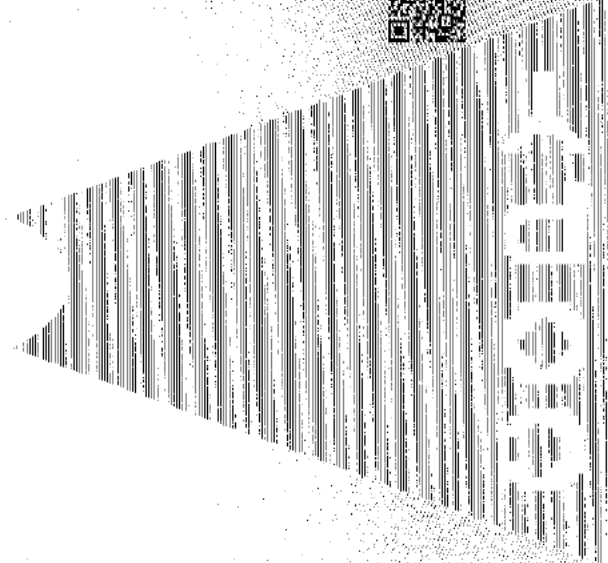
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債務者 練馬区豊玉北四丁目12番1号 八正建設株式会社 根抵当権者 新潟県長岡市大手通一丁目5番地 6 株式会社大光銀行 (取扱店 東京支店) 共同担保 目録(4)第8083号 順位1番の登記を転写 平成13年2月16日受付 第6085号
2	1番根抵当権抹消	平成13年4月23日 第19545号	原因 平成13年4月23日解除
3(あ)	抵当権設定	平成13年4月23日 第19548号	原因 平成13年4月23日保証委託契約に基づき求償債権同日設定 債権額 金2,240万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 豊島区粟町一丁目49番20号 堀 一三 抵当権者 文京区本郷三丁目18番14号 ダイヤモンド信用保証株式会社 共同担保 目録(あ)第109号
3(い)	抵当権設定	平成13年4月23日 第19548号	原因 平成13年4月23日保証委託契約に基づき求償債権同日設定 債権額 金2,200万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 豊島区粟町一丁目49番20号 堀 智子 抵当権者 文京区本郷三丁目18番14号 ダイヤモンド信用保証株式会社 共同担保 目録(あ)第110号
4	3番(あ)抵当権抹消	平成24年8月7日 第36478号	原因 平成24年8月7日解除
5	3番(い)抵当権抹消	平成24年8月7日 第36479号	原因 平成24年8月7日解除
6(あ)	抵当権設定	平成24年8月7日 第36480号	原因 平成24年7月27日保証委託契約に基づき求償債権平成24年8月7日設定 債権額 金1,490万円 損害金 年14%(年365日の日割計算) 債務者 練馬区下石神井二丁目10番2号 堀 一三 抵当権者 千代田区神田錦町三丁目13番地 みずほ信用保証株式会社 共同担保 目録(あ)第8278号
6(い)	抵当権設定	平成24年8月7日 第36480号	原因 平成24年8月1日保証委託契約に基づき求償債権平成24年8月7日設定 債権額 金1,480万円 損害金 年14%(年365日の日割計算) 債務者 練馬区下石神井二丁目10番2号 堀 智子 抵当権者 千代田区神田錦町三丁目13番地 みずほ信用保証株式会社

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			共同担保 目録(ウ)第8279号
7	6番(ホ)、6番(ロ)抵当権抹消	令和8年2月16日 第5422号	原因 令和8年2月16日解除
8	根抵当権設定	令和8年2月16日 第5431号	原因 令和8年2月16日設定 極度額 金5,100万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 東京都練馬区土支田三丁目1-8番5号 株式会社シンセイハウジング 根抵当権者 東京都荒川区荒川三丁目7-9番7号 城北信用金庫 (取扱店 谷原支店) 共同担保 目録(ウ)第2146号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和8年3月10日
東京法務局練馬出張所

登記官

土屋 袈佐 男

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D27450-(-1/1)